

実習提携の目的

作業療法士学科 学外実習提携は、学生のよりよい学外実習環境の備・提供と、日頃ご指導いただいている業界の方々の臨床・教育・研究活動への協力を行うことにより、作業療法の発展に対して寄与することを目的とします。

提携基準

下記①または②を満たす施設で本校作業療法士学科が推薦する施設を実習提携施設とする。

- ① 臨床実習 I 期あるいは評価実習、及び両実習を通じて 3 名以上受け入れていただける施設
- ② 臨床実習・評価実習の全期間を通して 4 名以上の学生を受け入れていただける施設。

※上記の受けただけの実習期間の指導者会議への参加を必須とさせていただきます。

臨床実習指導者会議 4 月中旬、評価実習指導者会議 12 月初旬に開催予定です。

可能な限り早く案内文を送らせていただきます。

※再実習・補充実習の検討

急な再実習、補充実習が生じた場合、依頼をさせていただく可能性があります。

その際、一度ご検討をお願い致します。

※実習指導者の日本作業療法士協会および都道府県士会の加入を可能な限りお願い致します。

実習提携施設への協力内容

- ① 書籍・雑誌の提供(実習提携施設:20,000 円相当)

※実習のご指導を頂いた次年度に提供させて頂くこととなります。

- ② 学生に対して就職説明会の機会の提供

※実習のご指導を頂いた年度にご案内をさせていただきます。

実習提携期間

1 年間(年度ごと)を提携期間とします。